宫崎県経営者協会

労働法実務セミナーの開催について(ご案内)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ハラスメント (パワハラ、セクハラ、マタハラなど) をめぐる問題は、職場秩序の乱れ、人財の損失など企業活動において悪影響を与える大きな問題です。2022年4月からはパワハラ防止措置が全ての企業に義務化され、併せて、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法においてもセクハラやマタハラ規定が一部改正されるなどハラスメントに関する企業の取組みが一層求められております。

今回、法曹界に永年携わり弁護士として幅広い活躍をしております当協会顧問弁護士の近藤日出夫氏を講師に下記のとおり「パワーハラスメント等に関する実務的対応」をテーマに本セミナーを企画いたしました。是非、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

敬具

- 1 日 時 2022年6月10日(金)14:30~16:30
- 2 場 所 宮崎グリーンスフィア壱番館 (KITEN) 8 階 中会議室(宮崎市錦町1-10) [専用駐車場はございません。近隣の有料駐車場をご利用の際には各自ご負担ください]
- 3 講師 弁護士法人近藤日出夫法律事務所 弁護士 近藤 日出夫 氏
- 4 テーマ 「パワーハラスメント等に関する実務的対応」
- 5 定 員 25名(定員になり次第締め切らせていただきますので早目にお申し込みください。)
- 6 参加料 6,000円/1人(資料代含む) (経営者協会会員2,000円/1人)
- 7 申込方法
- (1)下記申込書に所定事項をご記入のうえ、下記あてお申し込みください。 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンスフィア壱番館7階 宮崎県経営者協会 TEL 0985-22-4667 FAX 0985-31-8292 E-mail: miya-kei@miyazaki-catv.ne.jp(全小文字)
 - ※メール申し込みも下記参加申込書の内容をご記載ください ※参加申込書は発行いたしません。申込受付通知はお電話またはメールでご連絡いたします。
- (2) 申込締切: 2022年6月2日(木)
- (3) 参加料は、開催日の3日前までに下記あてお振込みください。 宮崎銀行宮崎支店 普通預金 NO. 1001538 宮崎県経営者協会 ※ 領収書はお申し出のない限り発行いたしません。
 - ※ 銀行振込手数料は、貴社でご負担くださいますようお願いします。

以上

FAX番号 0985-31-8292 (送付状不要。そのままご送付ください) メール miya-kei@miyazaki-catv.ne.jp

(6月10日)

労働法実務セミナー参加申込書

_					
	会社名			TEL	
	申込担当者	(氏名)		(部署·役職	哉 名)
-	申込担当者メールアドレス				
	参加者	(氏名)		(部署・役職名)	
Ī	参加者	(氏名)		(部署·役職	·